

日本脳炎の予防接種について

日本脳炎は、高熱・頭痛・おう吐・意識障害やけいれんなどを主徴とするウイルス性の急性脳炎で、感染者の100～1千人に1人が脳炎を発症すると言われています。

接種対象者は、市内委託医療機関および門真・寝屋川・大東・四條畷各市の委託医療機関で接種できます。

定期接種の対象者

○1期(初回2回、追加1回)⇨生後6～90か月に至るまで
○2期(1回)⇨9～13歳未満

接種機会を逃した人も接種できます

平成17～21年度にかけて、予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種する機会を逃した人に対する特例措置が設けられています。

接種対象者は、市内委託医療機関および門真・寝屋川・大東・四條畷各市の委託医療機関で接種できます。

対象者(表2参照) 特例措置

①平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれであり、平成22年3月31日までに1期を終了していない人
生後6～90か月に至るまでの間と、9歳以上13歳未満の間、1期の不足分を接種して下さい。2期については、1期(追加)終了後6日以上間隔を空けて、9～13歳未満の間に接種して下さい。(実施回数表3参照)。

接種場所 市内委託医療機関および門真・寝屋川・大東・四條畷各市の委託医療機関
問合先 市民保健センター
(☎6992・2217)

②平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人
特に、平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの人
は1期の初回追加を、平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの人
は2期を接種できていない可能性
があります。接種しているか
母子健康手帳で確認し、不足があれば20歳までに
接種して下さい。(実施回数表3参照)。

表1

定期接種	年齢	備考
1期	生後6～90か月(7歳6か月)に至るまで(※1)	初回接種として、6日以上(標準的には6～28日)の間隔をおいて2回、初回接種終了後6か月以上(標準的にはおおむね1年)経過後に追加接種1回実施。
2期	9～13歳未満(※2)	1回

※1 (例)1月1日に生まれた人は6月30日(生後6か月となる)～7年後の6月30日(生後7歳6か月となる)
※2 (例)1月1日に生まれた人は8年後の12月31日(9歳の誕生日の前日)～12年後の12月31日(13歳の誕生日の前日)

表2

特例措置	生年月日	備考
①	平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれであり、平成22年3月31日までに日本脳炎1期を完了していない人	生後90か月までに1期(初回2回と追加)が完了しない場合は、9～13歳未満の間に1期の残りの回数と、2期の接種を行って下さい。
②	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ	生後90か月までに1期(初回2回と追加)が完了しない場合、または9～13歳未満で2期が完了しない場合は、20歳までの間に残りの回数を接種して下さい。

表3 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人の実施回数

1期	時期		
	過去に全く接種を受けていない人	過去に1回接種を受けた人	
2期	過去に2回接種を受けた人	20歳未満	1期の1回目と2回目を6日以上(標準的には6～28日)の間隔を空けて接種し、6か月以上の間隔をおいて1期の追加を接種し、9歳以上で2期を1回接種
	過去に1回接種を受けた人	20歳未満	1期の2回目と1期の追加を6日以上の間隔で接種し、9歳以上で2期を1回接種
	過去に2回接種を受けた人	20歳未満	1期の追加を1回接種し、9歳以上で2期を1回接種
過去に3回接種を受けた人	9歳以上20歳未満	1期追加終了後、6日以上の間隔をおいて2期の接種として1回接種	
過去に4回接種を受けた人	接種の必要はありません		

守口保健所の各種相談

内容	とき	費用	連絡先
HIV検査(匿名可) ※梅毒・クラミジアの同時検査可	原則、第2・4月曜日(祝日を除く) 10:00～11:00	無料(注1)	地域保健課 ☎6993-3132 ☎6993-3133 ※検査日の前週金曜日までに電話予約要
肝炎ウイルス検査(※予約制)	原則、第2・4月曜日(祝日を除く) 11:00～11:30	無料	
風しん抗体検査(※予約制)(注2)	原則、第1・3月曜日(祝日を除く) 10:00～11:00	無料	
こころの健康相談(予約制)	詳しくはお問合せ下さい		
水質検査、検便・ぎょう虫検査	毎週火曜日(祝日を除く) 9:30～11:30	有料(注3)	衛生課 ☎6993-3134
犬猫に関する相談・引き取りの相談(窓口が変更)	平日 9:00～17:45	無料	大阪府動物管理指導所四條畷分室(四條畷保健所と併設) 四條畷市江瀬美町1-16 ☎072-862-2170

(注1) 有料の場合もあり
(注2) 対象は、妊娠を希望する女性とその配偶者、または妊娠している女性の配偶者
(注3) 検査容器は保健所で用意

8月乳幼児健康診査・相談など

名称	日	場所	受付時間	対象児(者)
4か月児健診	5日(火)	市民保健センター	9:30～10:30	平成26年3月16日～4月15日生 ※案内状を郵送しますので、案内状が届いてからお越し下さい。なお、できるだけ市民保健センターで受診して下さい。
	14日(木)	東部公民館		
	19日(火)	市民保健センター		
	28日(木)	庭窪公民館		
1歳6か月児健診	7日(木)	市民保健センター	13:00～14:00	平成25年1月1～15日生
	21日(木)			平成25年1月16～末日生
2歳児歯科健診	1日(金)	市民保健センター	13:00～14:00	平成24年7月1～15日生
	29日(金)			平成24年7月16～末日生
3歳6か月児健診	8日(金)	市民保健センター	13:00～14:00	平成23年1月1～15日生
	22日(金)			平成23年1月16～末日生
離乳食講習会	前期 20日(水)	市民保健センター	13:00～13:30(13:30開始)	5～8か月児の離乳食の講義と試食(試食は保護者のみ)電話予約要(先着20人)
	後期 27日(水)			9～18か月児の離乳食の講義と試食(試食は保護者のみ)電話予約要(先着20人)
育児相談	13日(水)	市民保健センター	13:30～14:00	乳幼児の食事・卒乳・しつけ・遊び方など、育児全般について相談を受け付けます。
両親教室(平日2回コース)	19日(火)	市民保健センター	13:00～13:15	歯の衛生・分べんの経過と出産準備・妊婦体操
	26日(火)			妊娠中の栄養・赤ちゃんのおふろの実習
乳児後期健康診査	府内の委託医療機関で受診(受診票にて無料)			9か月～1歳未満の乳児(受診票は4か月児健診で配布)

※母子健康手帳と健康保険証を必ず持参して下さい。
※1歳6か月児・2歳児歯科・3歳6か月児健診時は、歯ブラシを持参して下さい。持参しない人は、歯ブラシを使っての指導はできません。
※駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用して下さい。

食肉による食中毒は、動物の腸内に生息するカンピロバクターという細菌を原因とするものが一番多く発生しており、特に鶏肉による発生が多く報告されています。

この細菌は、少ない菌数で食中毒を起こし、乳幼児や高齢者など抵抗力の低い人の場合、重症化しやすいります。

肉の刺身やタタキなど、生や生焼けの食肉を食べたり、取り扱いが不適切な場

合に発生しており、しっかりと加熱すれば、問題なく安心して食べられます。

対策

①生肉の取り扱い
手で触ったり、包丁、まな板を使用したら、きれいに洗ってから次の作業をして下さい。

②肉の調理
中心まで十分に加熱して、生焼けでは食べないで下さい。

問合先 守口保健所衛生課
(☎6993・3134)

「しっかりと加熱」が基本
肉による食中毒の予防

ヘルシーライフ教室
～生活習慣病を予防して、「健康で長生き」しましょう～

とき 9月3日(水)午後1時30分
ところ 市民保健センター

対象 市内在住の人
内容 医師・栄養士・保健師・運動指導士による生活習慣病予防のお話
※健診結果を持っている人は持参して下さい。

申込・問合先
市民保健センター
(☎6992・2217)

とき 8月6・27日(水)午後1時30分～2時30分(診察は午後2時から)

ところ 市民保健センター

対象 生後1歳に至るまで(誕生日の前日まで)です。標準的な接種期間である生後5～8か月未満の間に行うだけを受けて下さい。

BCGを受けられない乳児
①明らかに発熱している
②急性疾患にかかっている

問合先 市民保健センター
(☎6992・2217)

③予防接種や外傷などによるケロイドがある
④その他予防接種を受けることが不適切な状態にある

注意事項
○母子健康手帳を持参して下さい。
○四種混合などの予防接種途中の人はかかりつけ医に相談のうえ受けて下さい。

BCG予防接種を受けましょう